

### Ⅲ 歳出の現状

#### 1 性質別歳出による歳出構造

町の歳出は、その性質によって①義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、②投資的経費（施設建設等の将来に残るものへの支出）、③その他の経費と、大きく3つに区分することができます。

義務的経費は、法令の規定あるいはその性質上、地方公共団体に支出が義務付けられている経費であり、町が任意に節減（圧縮）することが困難な極めて硬直性の強い経費です。したがって、義務的経費比率（歳出総額に占める義務的経費の割合）が高いほど、財政構造の硬直化に影響するとともに、財政健全化の障害になるといわれています。

義務的経費比率は【表-3】のとおりで、前年度と比較して2.4ポイント下回っています。

義務的経費比率は歳出規模の増減により大きく変動しますので、当該年度に実施した普通建設事業費の額に影響されます。これは、義務的経費比率が歳出規模全体に占める割合で算出されるため、義務的経費全体額の増減とあわせて、歳出規模に連動して変動するためです。

なお、令和2年度は20%台と他の年度に比べ低い率となっておりますが、泉井交流体験エリア整備事業や新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する緊急経済対策として特別定額給付金事業を実施したことにより、歳出規模が大きくなったため、義務的経費比率が低下したものです。

このように、義務的経費比率は重要な財政指標ではありますが、当町のように財政規模の小さい団体では、国の政策等の影響により当該比率の変動が大きくなるため、構成しているそれぞれの義務的経費について、年度別推移や増減要因を把握することが重要となります。

【表-3】

（単位：千円、％）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
義務的経費	2,203,751	2,203,367	2,283,530	2,507,060	2,335,089
人件費	941,543	946,222	985,109	971,525	980,317
扶助費	675,552	682,959	666,130	884,754	690,558
公債費	586,656	574,186	632,291	650,781	664,214
義務的経費比率	43.0	40.4	28.5	41.9	39.5
経常収支比率	46.8	44.8	44.7	38.6	42.4
経常収支比率（全体）	94.6	91.4	90.7	80.5	87.2

#### (1) 人件費の状況

人件費は、義務的経費及び経常的経費に占める割合の多い経費です。平成30年度からの推移を見ると、令和元年度は参議院議員選挙や県知事選挙の執行等により増加し、続く令和2年度も会計年度任用職員制度の施行により増加となっております。令和3年度は人事院勧告に基づく期末・勤勉手当の年間支給月数の引き下げなどにより減少し、令和4年度は

退職手当組合負担金が減少しましたが、勤勉手当の年間支給月数の引き上げや会計年度任用職員の時給改定などにより約 900 万円の増加となりました。

人件費比率については【表-4】のとおり、令和 4 年度は前年度に比べ 0.4 ポイント、うち職員給分については 0.2 ポイント増加しております。当該比率は決算額に占める割合で算出されるため、普通建設事業費等を要因とする決算規模に大きく影響を受けます。このため、比率の比較だけでなく、人件費並びに職員給の総額による比較が重要となります。

また、今後においても可能な限り職員数の削減等を進めることとしていますが、令和 2 年度に会計年度任用職員制度が施行されたことや全国的な最低賃金の引き上げなど、人件費の増加要因も見込まれています。そのため、定年延長や定年退職後の再任用制度の活用と新規採用職員数のバランスを保ちつつ、庁内組織体制の見直しを適宜行うことで行政のスリム化や広域行政の推進など、様々な角度から見た取り組みを行うことが必要であると考えます。

【表-4】

(単位：千円、%、人)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
人件費	941,543	946,222	985,109	971,525	980,317
うち職員給	617,998	644,087	603,370	583,987	590,611
人件費比率※16	18.4	17.3	12.3	16.2	16.6
うち職員給分	12.1	11.8	7.5	9.8	10.0
普通会計職員数	109	107	104	101	100
年度末人口	13,790	13,582	13,381	13,256	13,118
職員一人当たり人口	126.5	126.9	128.7	131.2	131.2

※普通会計職員数については、各年度の 4 月 1 日現在の職員数を記載しています。

## (2) 扶助費の状況

扶助費の推移等については【表-5】のとおりです。

扶助費は、義務的経費の中でも住民福祉を支える経費であり、社会保障制度の一環として、子ども、高齢者、障がい者等に対して直接的・間接的に支出される経費です。基本的には法令に基づく給付ですが、町独自の施策による単独事業も実施しています。単独事業は、町の福祉施策に対する考え方、独自性が発揮されることとなりますが、一方で、事業の継続が今後の大きな財政負担となり得ることから、事業の廃止を含めた再構築も視野に入れた検討が必要であると考えます。

扶助費の総額は、子ども・子育て支援制度の創設の影響や高齢社会の進展に伴う介護給付費等の増嵩により増加傾向にあります。令和 4 年度は介護・特例介護等給付費や子ども医療費が増加しましたが、前年度に実施した子育て世帯や住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金事業の減少により 1 億 9,419 万 6 千円の大規模な減少となりました。今後においても人口減少と少子化対策のための子育て支援施策の充実や高齢社会の進展による社会保障費の増加が見込まれるため、増加傾向は続くものと考えられます。

【表-5】

(単位：千円、%)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
扶助費（臨時分含む）	675,552	682,959	666,130	884,754	690,558
うち単独事業	90,075	93,285	79,090	66,118	75,673
単独事業比率	13.3	13.7	11.9	7.5	11.0
経常収支比率	5.5	5.4	4.8	2.9	4.7

## (3) 公債費の状況

公債費は、過去に発行した町債の元金、利子などの支払い経費であり、町の支出経費の中で最も義務的性格の強い経費です。

公債費の総額は【表-6】のとおり、令和4年度は前年度に比べ1,343万3千円増加し、年々増加傾向にあります。

増加傾向にある要因については、過去に発行した一部の町債において償還期間満了を迎えるものもありますが、令和元年度及び令和2年度に実施した上熊井農産物直売所整備事業や泉井交流体エリア整備事業などに係る町債の本格的な償還はこれから開始となるため、これから償還のピーク時を迎えることが想定され、公債費は増加するものと見込まれます。

令和4年度は、公債費比率が8.3%で前年度に比べ0.5ポイントの増加、公債費負担比率は14.2%で0.2ポイントの増加となっております。また、財政健全化法に規定する健全化判断比率の1つである実質公債費比率は11.2%で前年度に比べ0.3ポイント増加となりましたが、早期健全化基準である25.0%を下回っております。

なお、今後の公債費の動向については、北部地域活性化事業等の推進のため、地方債による財源調達も見込まれるところですが、令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、国庫補助金の活用や地方交付税による財政措置などを十分考慮するとともに、年度における町債発行額が当該年度の償還金額を上回ることがないように抑制することで町債残高を削減し、後年度の財政負担が過大とならないように取り組めます。

【表-6】

(単位：千円、%)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
公債費（臨時分含む）	586,656	574,186	632,291	650,781	664,214
経常収支比率	16.4	15.7	17.1	15.8	16.8
公債費比率	7.3	6.9	8.0	7.8	8.3
公債費負担比率	15.4	14.2	13.5	14.0	14.2
実質公債費比率	9.3	10.2	10.6	10.9	11.2

## (4) 投資的経費の状況

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を合算したものととなります。災害復旧事業費については、令和元年度に台風、令和4年度は豪雨による被害が発生しており、令和元年度、令和2年度及び令和4年度に当該事業費が生じております。

また、普通建設事業費は、道路・橋りょうの築造、公共施設の改修・整備、建設や耐震・大規模改造など、社会資本の整備に要する経費となります。

現在、町の財政は非常に厳しい状況にあります。真に住民が必要とし、町民生活の安全・安心を支え、今後のまちづくりに必要な社会基盤整備を着実に実施するためには、普通建設事業費は一定の水準で必要な経費であると考えられます。

普通建設事業費は【表-7】のとおり、平成30年度は多世代活動交流センター耐震補強及び改修事業をはじめ、上熊井農産物直売所整備に伴う用地買収や泉井交流体験エリアの造成工事、町道第1号線改良工事等を実施しています。

令和元年度は前年度に比べ約2,200万円の減少となっております。上熊井農産物直売所整備工事をはじめ、平成30年度繰越事業である町道第1号線改良工事や町内橋りょう長寿命化修繕工事、町道第2764号線法面保護工事に伴う調査測量設計業務等を実施しています。

令和2年度は前年度に比べ約6億9,500万円の増加となっております。泉井交流体験エリア整備工事や上熊井農産物直売所整備工事、ため池改修調査・測量・設計業務のほか、令和元年度繰越事業である泉井集落センター及び上熊井集落センターの整備工事、公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事等を実施しています。

令和3年度は前年度に比べ約10億5,300万円の減少となっております。泉井地区ため池改修工事のほか、町道第2号線舗装等補修工事や町道第52号線外改良工事等を実施しています。

令和4年度は前年度に比べ1,548万1千円減少の2億9,964万9千円となっております。町道第1号線改良工事に伴う測量設計等業務のほか、辻川整備工事基本設計業務や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しコミュニティ・マルシェ空調機改修工事等を実施しています。

【表-7】

(単位：千円、%)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
普通建設事業費	694,851	673,232	1,367,758	315,130	299,649
うち単独事業	529,446	440,700	992,047	285,066	247,718
単独事業比率	76.2	65.5	72.5	90.5	82.7
歳出占有割合	13.6	12.3	17.1	5.3	5.0

(5) その他の経費の状況

その他の経費のうち、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、備品購入費などの経費を物件費といたしますが、その中で最も高い割合を占めているのが委託料です。

委託料は、現在の行政運営には不可欠となっている電算システムによる各種業務やシステム機器保守、建設工事の設計業務、公共施設の維持管理業務のほか各種調査業務などが該当します。

しかし、専門性を有している設計業務や各種計画策定などのアウトソーシング（業務の外部委託）は、効率的な財政運営に資することとなりますが、職員自らが本来取り組まなければならない業務については、安易に委託に頼ることがないよう留意する必要があります。

物件費の総額は【表-8】のとおり、毎年度徹底した削減努力に取り組んでおりますが、令和元年度以降は増加傾向にあります。

令和元年度は農村地域防災減災事業（団体営）補助金を活用し実施した農業用ため池耐震性点検調査業務をはじめ、総合相談支援事業業務、橋りょう定期点検業務などの実施により、物件費総額で前年度に比べ約 6,500 万円増加しています。

令和2年度は備品購入に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公共施設等における感染予防を行うため、温度計付オートディスペンサーやパーティション等の購入、GIGA スクール構想による教育の ICT（情報通信技術）環境整備として全児童生徒に学習用の情報端末機器の購入などの実施により、物件費総額で前年度に比べ約 1 億 1,600 万円増加しています。

令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種業務のほか、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の指定管理業務、都市計画マスタープラン改定業務、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町制施行 40 周年を迎えるにあたり町の魅力を発信する PR 動画作成業務などの実施により、物件費総額で前年度に比べ約 5 千万円増加しています。

令和4年度は世界的なエネルギー不足の影響による電気料金の増加、学校給食食材費の私会計からの移行のほか、指定管理者制度を活用した町民体育館・中央公民館・文化会館管理業務、第二次スクリーニング計画策定業務や空き家等実態調査業務などを実施し、物件費総額で前年度に比べ 4,499 万円、5.4%の増加、歳出総額に占める割合は前年度に比べ 1.0 ポイント増加の 15.0%となりました。

このように、歳出規模の増減及び施策事業の実施状況により、物件費の歳出占有割合等は大きく変動する要因を含んでいます。しかし、物件費総額の圧縮は、経常経費削減において最も重要な課題であることから、今後も経費の圧縮・削減に向けた取り組みを継続して実施することとします。

【表-8】

（単位：千円、%）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
物件費の総額	607,989	673,316	789,470	839,012	884,002
うち委託料	319,652	374,377	415,154	526,446	542,170
委託料比率	52.6	55.6	52.6	62.7	61.3
歳出占有割合	11.9	12.3	9.8	14.0	15.0